

富山県農村における「いえ」の継承（3）

－ T 市中山間地域、及び、山沿い平地農村地域の事例－

富山大学研究推進機構極東地域研究センター 酒 井 富 夫

はじめに

本報告は、「富山県農村における家族の変容、及び、『いえ』の継承に関する研究」（富山県農村医学研究会助成）の2018年度調査結果を取りまとめたものである。北陸水田農村の典型としての富山県 T 市だが、以前実施した平地調査と対比するため、今年度は中山間地域集落、及び、山沿い平地農村地域集落の世帯について調査を実施した。

1. 調査地区の人口と世帯

表1は、調査対象地である T 市、及び、そのなかの HN 地区と SDY 地区の世帯と人口の推移をみたものである。

T 市は、県内第二の都市 TK 市と中山間地帯を広汎に抱える上流の NA 市の上に位置し、T 市の人口は、高度成長期はむしろ停滞していたが、1980年代以降、徐々に増えている。地価水準の有利性があると考えられ、上流の中山間地域からの転入等があったものと考えられる。その結果、戦後通してみても、1958年37,643人から2000年40,789人へと増えた。同時に、核家族化が進み、世帯数は増加している。また、昭和の大合併は1957年には一段落しているので表1には影響が無いが、平成の大合併で2004年に旧 S 町と合併しており、2005年以降の人口増はそれを反映している。

これに対し、市内でも条件は同じでは無く、地区によって違う傾向を示した。

HN 地区は、市街地周辺、山沿いの台地状平坦

地域であり、人口は徐々に減少してきた（1958年2,804人→2018年1,789人）。高度成長開始前に比べ、人口は約2/3に減少している。1990年まで世帯数は増えたが、その後は停滞している。

SDY 地区は、地区内にはスキー場もあり、標高200m前後の典型的な中山間地域であり、世帯数、人口ともに減少してきた。1958年には305世帯、1,610人だったが、2018年現在では160世帯、住民は405人となっている。人口は、高度成長期前の約1/4に減少したことになる。1960-70年代の高度成長期もかなりの勢いで減少したが、1980年代低成長期以降も同様の勢いで減少したといえる。期間ごとの人口減少数は、1958-70年▲427人（うち1963-70年だと▲251人）、70-80年▲146人、80-90年▲174人、90-2000年▲160人、2000-10年▲190人、10-18年▲108人である。おそらくもっとも減少が激しかったのは1960年代の高度成長期だったと考えられるが、次いで激しかったのは2000年代に入ってからであったという事実は、注意しておくべき点である。

次に、就業人口から各地区の産業構造をみておこう。

表2は、2000年段階の数値ではあるが、T 市、及び、HN 地区、SDY 地区の就業人口割合を示したものである。T 市は、製造業28%、サービス業25%が主たる産業となっているが、平地水田に囲まれた地方都市という性格から農業も6%存在している。県内では有力な農業地帯でもある。

表1 世帯数と人口の推移（T市、HN地区、SDY地区）

	T市			HN地区			SDY地区		
	世帯数	人口	対1958年	世帯数	人口	対1958年	世帯数	人口	対1958年
1958	7,036	37,643	1.00	520	2,804	1.00	305	1,610	1.00
1963	7,221	36,222	0.96	531	2,695	0.96	293	1,434	0.89
1968	7,438	34,371	0.91	534	2,496	0.89	276	1,232	0.77
1970	7,483	34,267	0.91	534	2,431	0.87	274	1,183	0.73
1975	7,908	34,286	0.91	540	2,443	0.87	258	1,100	0.68
1980	8,332	35,857	0.95	587	2,467	0.88	247	1,037	0.64
1985	8,640	36,773	0.98	574	2,516	0.90	237	949	0.59
1990	8,945	37,172	0.99	590	2,495	0.89	225	863	0.54
1995	9,841	38,497	1.02	555	2,368	0.84	217	769	0.48
2000	11,167	40,787	1.08	561	2,313	0.82	212	703	0.44
2005	14,543	49,328	1.31	570	2,155	0.77	193	580	0.36
2010	15,375	49,500	1.31	579	2,039	0.73	186	513	0.32
2015	16,385	49,321	1.31	598	1,933	0.69	171	449	0.28
2018	16,904	48,597	1.29	579	1,789	0.64	160	405	0.25

資料：2000年までは『砺波市五十年史』（2004）pp. 624-625による。2005年以降は、「統計となみ」平成17、22、27、30年度版による。

注：T市全体の2005年以降の数値は、2004年に合併（いわゆる平成の大合併）した旧S町の数値を含む。

HN地区の産業構造も、同じような構成比になっている。

中山間地域のSDY地区は、やや異なる産業構造であることがわかる。まず目につくのは、もっとも多いのが建設業27%、農業も16%あり、林業も5%存在する点である。建設業と農林業にも大きく依存した地域である。SDY地区回答者の記憶によれば、半世紀前は、農業+サラリーマン（T市内）、あるいは、農業+職人（大工・左官等）で成り立っていたといい、当地域の林業で生活するものはいなかったが県外での林業者は少数だがいたという。おそらく職人職が建設業の多

さに引き継がれているのであろう。

2. SDY地区

（1）地域の概要

調査対象地は、富山県T市SDY地区にあるHM集落（H集落、S集落）である。SDY地区は、明治22年に8か村（明治合併時の旧村＝近世村落）合併により発足したSDY村がその起源である。当時合併した一村であるIKD村は近世村落（旧村＝明治合併後の「大字」）の単位と考えられる。大字IKDは、SDY地区の中心地であり、現在7集落から構成されている。そのうちの2集落がHM集落である。その後SDY村は、昭和

表2 就業人口割合（T市、HN地区、SDY地区、2000年）

	T市		HN地区		SDY地区	
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合
総数	22,264	100%	1,192	100%	399	100%
農業	1,263	6%	64	5%	62	16%
林業	36	0%	6	1%	18	5%
建設業	2,831	13%	169	14%	107	27%
製造業	6,125	28%	314	26%	64	16%
卸売・小売業	3,870	17%	211	18%	28	7%
サービス業	5,550	25%	301	25%	92	23%

資料：『砺波市五十年史』p. 599。原資料は、2000年『国勢調査報告』（2000年10月1日現在）。

29年（1954年）にT町に合併、同年T町はT市に移行している。現在SDY自治振興会が置かれ、そのSDY地区には12「常会」（＝自治会）が置かれている。HM集落2集落で、その一つの「常会」を構成してきた（T市では、自治会とは常会または町内会をいう。以下、本稿ではこの常会を構成する2集落を「HM集落」と称する）。HM集落からT市市街地まで車で20分、SDY地区の中心IKDまでは車で5分程度の場所にあるが、地形的には条件不利地域であり、HM集落は傾斜の激しいところに住居が点在している。交通の便は極端に悪くはないが、全般的に地形条件は悪い。しかし、傾斜地であるが、基盤整備を行い（1981年実施）、中山間地域等直接支払制度の集落協定のなかで、約5haの基盤整備された棚田を保全してきた地域である。この地域のなかでは、これだけまとまった田のあるところはないというくらい、基盤整備以前から比較的条件の良い地域であったといえる。

（2）農業対応

基盤整備済みであり農業機械は使用できる環境にあるが、4回／年の法面草刈りが大変なところである。2集落とも集落営農は組織されていないので、基本的には農家個別での農業対応ということになる。あとつぎ層が転出別居していても近いところであれば、機械作業だけであれば「通り農業」で対応できる。しかし、水管理や地域資源管

理は、在住の高齢者等が対応せざるをえない、という状況になっている。

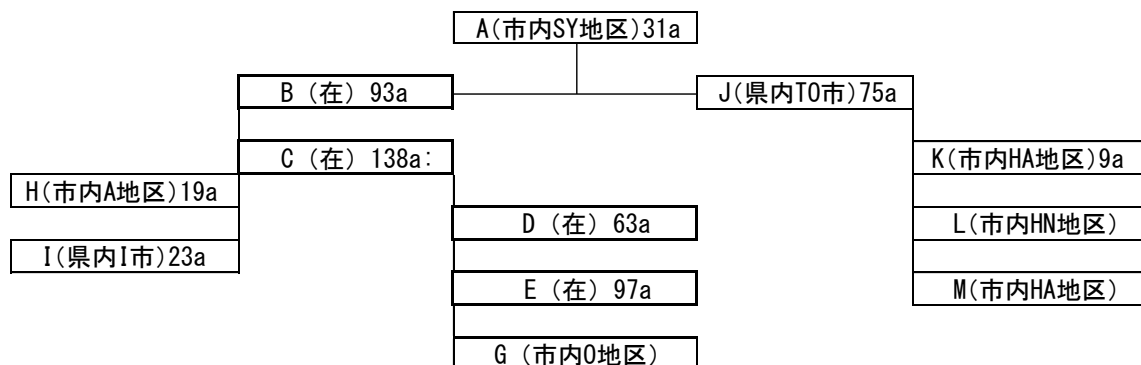
後掲表3に示すように、6戸（すべて農地所有世帯である）のうち農業経営は3戸である。残り3戸はすでに農地を貸付け＝「土地持ち非農家」になっている。農業経営3戸のうち同居跡継ぎと農業を維持している経営は1戸のみで、2戸は近隣他出跡継ぎが機械作業のために「通り農業」をすることによって農業経営を維持している。交通が極端に不便で無い条件がこの対応を可能にさせているが、在住経営者（親世代）の高齢化が進み、いつまでもこの形態が維持できるわけでは無い。つまり農地のみで無く、山林を含む地域資源、自然資源の維持が困難になるということである。

（3）調査集落世帯の状況

一見、すばらしい棚田光景が広がる地域であるが、後述のように農業条件は確かに厳しく、よくぞここまで美田を維持してきたと、地域の農家、住民のご努力・ご苦勞に頭が下がる思いである。しかし、その農家の土台となっている世帯の状況にこそ注目すべきであり、そこには今後を予測させる現実がある。

当地域は、SDY地区のなかでももっとも過疎化が進んだ地域だという。回答者によれば、転出が激しかったのは、1960年代半ば以降の工場進出、宅地開発が進んだ時期で1980sまで続いたといい、「歯が抜けるように出ていった」と表現し

図1 H集落世帯の成り立ちと変遷（T市SDY地区内）



注：①面積は、T市が把握している農地所有面積である。

②（在）は、現在の集落在住（居住）世帯であり、他の（ ）内は転出先地区等である。

ている。が、前述の表1でみたように、1990年代以降も激しい減少傾向は続いたといえる。

現在のHM集落の世帯数は6戸、そのうち農業を行っている農家数は3戸のみである。HM集落は、戦国武将朝倉家の残党といわれH家一族で構成されている。しかし、約半世紀前にはH集落は12世帯、M集落は10世帯が存在したとされるが、現在はH集落4世帯、M集落2世帯の計6世帯のみである。

現在、集落内に居住しているのはB、C、D、Eの4世帯のみで、他は県内他市、または、市内平場地区に転出している。農地を比較的大きく所有する世帯は集落に残っているが、そうでは無い世帯は転出する傾向がある。一般に農地所有の無い世帯の方が転出しやすい傾向があり、農地所有世帯は「通い農業」をやっているケースもある。息子の結婚時に、家族一緒に転出するケースがほとんどだという。かなりの世帯が流出したことになるが、現在居住する世帯の状況も予断を許さない状況にある。

表3は、現在集落に居住しているHM2集落

表3 世帯と跡継ぎの状況
(T市SDY地区HM集落6世帯) (世帯)

	区分	世帯数
家族数	2名	5
	4名	1
世帯類型	二世代	3
	高齢夫婦	3
家の跡継ぎ	既婚	3
	40歳以上未婚	2
	婿入り	1
跡継ぎ住居	同居	3
	市内別居	2
	県内別居	1
農業対応	同居跡継ぎ	1
	通い手伝い	2
	農地貸付	3

資料：2019.1聞き取り調査。

6世帯の状況を示している(注1)。

まず、家族数が少なくなっている。6戸のうち5戸は2名家族である。しかも基本的に高齢化し

ているが、世帯類型でみても「高齢夫婦」が3戸である。他の3戸は「二世代」であるが、同居する跡継ぎの状況をみると、そのうち2戸は40歳以上の独身、1戸は既婚だが子どもがいない状況である。「高齢世帯」3戸には跡継ぎ世代がいるが、そのうち2戸は市内平場地区で別居しており、1戸は市外に婿に出ている。

小活

中山間地域世帯の状況は厳しい。もう猶予はない。

すでにかんりの世帯が転出している。2000年代に入ってから相当に転出しており、その要因は、今後、より詳しく明らかにしなければならない。

残っている世帯では、近隣別居の跡継ぎはいるが、跡継ぎ世代は家庭も持ち、将来、現世帯主後の住居の跡継ぎとして戻ってくる可能性は極めて低いと考えられる。別居先で、「いえ」の姓は継ぐだろうが、農地所有をどうするか分からないという(おそらく現在の山林のように放棄していくしかないのでは無いか、と考えている)。他方、現在同居している跡継ぎがいる世帯の跡継ぎは、40歳以上の独身が多く、むしろ結婚を選択しなかった跡継ぎ層ともいえる。結婚するには転出が必要だったかもしれない跡継ぎ層である。今後、まだ可能性がまったく無いとはいえないが、この状況が続けば世帯の継承はできなくなる。

少しでも早い中山間地域の定住対策が、求められる。

『T市五十年史』に、次のような記録が残っている。1954年、当時のT町がSDY地区等とさらなる合併をし、T市として市制施行した際の「T町広報」の編集後記である(注2)。

「…村は町によって生き、町は村によって生きねばならないのである。T町がST(市内を流れる大河川の東側—引用者)の山林開発を加えることによって、行財政の振幅がいかに大きく、多角的になっていくか。もはや昨日のT町のあり方であってはならない」

行政の原点ともいべき姿勢を表現しており、T市誕生時の行政の覚悟が伝わってくる内容である。

3. HN 地区

(1) 地域の概要

HN地区は、SDY地区と同じように明治の大合併時にできたHN村(旧村、小学校区)である。それまでの9村(近世村、合併後は大字)が合併したもので、このうちのYK村(=大字)、大字YKエリア内には現在9集落が存在し、そのうちの1集落YU集落が調査対象である。NH村は、やはり昭和の大合併時、1954年に現T市に合併している。現在、YU集落は自治会の単位であり、YU「常会」がある。YU集落は純粋な農村地帯であるが、YU集落のなかを国道が走り、T市市街地まで約6km、車だと約15分以内で行ける地点にある。SDY地区に比べても交通の便はよく、生活条件としては大きな障害はない。山沿いであるが、普通の平場農村である。

(2) 農業対応

YU集落の農地所有世帯は16世帯であるが、後掲表4にあるように自作農家は数戸あるが、大部分は農業法人に農地を貸し付けている。YU集落に拠点をもつ(農)YK営農組合の他、(農)R営農組合、O農産(株)もYKエリア農地の借り手として入り込んでいる。何れも集落営農ではなく、一人または有志による経営体である。

もっとも多く地域の農地を引き受けている(農)YK営農組合は、現在の組合員(出資者)は4名(全員理事、うち2名は常時従事者)、他に外国人研修生2名、労働力としては計4名の農業経営である。1990年設立当初の組合員は15名、徐々に止めていって減少した。当初から集落営農ではなく、有志組織であった。現在の経営面積は水田35haであるが、10ha/人を目標にしている。作付作目は、水稲18ha、転作(飼料米7ha、大麦、キャベツ、ニンジン、玉ねぎ)である。年間2,500万円の収入がある。現組合長は以前製造企

業に就職していた感度があり、農業経営としてもいち早くJGAPを取得し、今後、薬草の導入を計画するなど、積極的な経営展開を図っている。

中山間地に近いとはいえ、緩い傾斜はあるが地上の平坦地の水田地帯であり、基盤整備も完了し農地条件が良く、借り手経営が乱立する地域ともなっている。その意味では、小規模個別経営では経営困難になったとしても、農地の借り手は存在しているので、当面は耕作放棄や地域資源の管理放棄の心配はない。つまり、農業や農地とは別の要因で、以下にみるように世帯の状況が動いているのである。

(3) 調査集落世帯の状況

農業面では農政が目指す農地流動化が進み、何ら問題が無いようにみえる平地農村であるが、各世帯の状況はかなり危機的な状況にある。

表4は、YU集落の農地所有世帯16世帯について整理したものである。まず注目すべきは、うち4世帯はすでに空き家になっている点である。家族数0名が2世帯(まったく人が住んでいないので家族類型としては「消滅世帯」とした)、家族数1名が2世帯(いずれも病院入院や施設入居で不在)で、何れも空き家である。空き家になった理由は、二タイプがある。第一は、もともと子どもがいないか、あるいは子どもが未婚、あるいは女子のみですべて婚出したケース(3世帯が該当)で、跡継ぎがいない状態で世帯主世代が高齢化・死亡するタイプである。第二は、跡継ぎがいても県外居住して戻らず、世帯主世代が高齢化・死亡するタイプ(1世帯が該当)である。

その結果、4世帯が空き家になり、残りは12世帯となっている。問題は、以上のような理由は、今後さらにそれに該当していくとみられる世帯が5世帯程度ありそうということである。それに該当する世帯の世帯主は、すでに70~80歳程度になっているので、空き家化するのとはそれほど遠い時期ではない(5~10年後か)。現在の16世帯の集落が7世帯程度になる可能性があるということだ。回答者は、集落の世帯数が「近い将来、半減する可能性がある」としていたが、そ

表4 世帯と跡継ぎの状況

(T市HN地区YU集落16世帯)

(世帯)

	区分	世帯数	備考
家族数	0名	2	うち空き家2
	1名	3	うち空き家2
	2名	2	
	3名	2	
	4名	3	
	5名	3	
	7名	1	
世帯類型	三世代	5	
	二世代	4	
	高齢夫婦	2	
	単身65歳未満	2	うち空き家1
	高齢単身65歳以上	1	うち空き家1
	消滅世帯	2	うち空き家2
家の跡継ぎ	既婚	10	
	40歳未満未婚	2	
	跡継ぎ無し	4	うち空き家3
跡継ぎ住居	同居	8	
	市内別居	0	
	県外別居	4	うち空き家1
農業対応	自作	3	
	親戚貸付	1	
	(農)Y営農貸付	6	
	(農)R営農貸付	2	
	0農産(株)貸付	1	
	不明	3	

資料：2019.1聞き取り調査。

のことを裏付ける。

小活

普通の農村で空き家が増えつつある。中山間地域では、市内別居（近隣別居）による転出が多かったが、当地域では県外別居が空き家化の一要因になっている。現在のところ、空き家の管理は、親戚あるいは隣近所が世話をしている。しかし、今後さらに増えた段階で、同じような対応で乗り切れるだろうか。もはや特定地域のことでなく、T市全体の共通課題として認識すべきである。

4. まとめ

親世代と同居する三世代家族が減少してきた理由は、農家だから農村だからということよりも、結婚女性の価値観やライフスタイルの変化にある

と考えられる。跡継ぎが親との同居を選択したことで、結果的に未婚・独身を選ばざるをえなくなっているのでは無いか。中山間地域の事例では、むしろ、跡継ぎの結婚を契機に家族全員が転出している。敷地内別居ならまだしも、跡継ぎ世代は市内の、より便利なところで、あるいは大都市の遠隔地で別居しているケースが多い。もちろん労働市場の問題もあるが、上記の結婚時の意識のズレも大きな要因としてあるのでないか。在宅ケア・システムが叫ばれるとき、こうした家族のあり方の変質を十分に前提にしておくべきである。

とにかく、中山間地域の状況は一刻を争うが、普通の農村でも状況はかなり厳しくなっている点を肝に銘ずべきである。

